

# ◆由利本荘市国土強靱化地域計画の概要 (赤字表記箇所が令和8年4月改訂)

- ▶ 令和3年度から各省庁の補助金・交付金採択に関し、事業の地域計画登載を要件化
- ▶ 本市最上位計画：市総合計画「**ゆりほんじょう未来プラン**」の実施計画として位置付け

## 第1章 由利本荘市国土強靱化の基本的考え方

◆災害の規模・態様に関わらず、あらゆる災害を想定しながら、起きてはならない「最悪の事態」をもたらすおそれがある「脆弱性」を減らすため事前に取り組むべき施策を考える

### 1 策定の趣旨及び位置づけ

- 平成25年12月「国土強靱化基本法」の公布・施行、平成26年6月「国土強靱化基本計画」が閣議決定
- 地方公共団体は、国土強靱化に関し地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有し、法第13条の「国土強靱化地域計画」を策定できる
- 国土強靱化地域計画は、基本計画との調和を必要とし、本市の国土強靱化に係る各種計画等の指針となる

### 2 計画の策定手順

- 国の『地域計画策定ガイドライン』  
STEP1～5に基づき策定

STEP1 基本理念等の  
明確化

STEP2 起きてはならない  
最悪の事態等の設定

STEP3  
脆弱性評価

STEP4  
推進方針の検討

STEP5  
施策の重点化

### ○ 基本理念

いかなる事態が発生しても、

- ① 人命の保護を最大限に図り、
  - ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持され、
  - ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られ、
  - ④ 迅速な復旧復興を可能にする
- とともに、計画の推進を通じて、
- ⑤ 地域の活性化や地域コミュニティの機能強化等が図られる

### ○ 基本目標

基本理念の実現に向け、由利本荘市総合計画「ゆりほんじょう未来プラン」に定める基本政策「社会基盤・暮らし政策」の推進分野「社会基盤」「市民生活」「防災・減災」における目指す姿とその推進の方向性を基に、基本目標を次のとおり設定します。

- 1 市民の生命と財産を守るインフラを強靱化する
- 2 自助・共助の促進により地域の防災力を強化する
- 3 公助の推進により災害への対応力を強化する
- 4 デジタル技術を活用する
- 5 社会経済活動を支えるインフラを強化する
- 6 持続可能なインフラマネジメントを実現する

## 第2章 脆弱性評価

- 1 想定するリスク…「大規模自然災害全般」（国の基本計画と同様）
- 2 脆弱性評価 …6つの「事前に備えるべき目標」のもと、31の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための本市施策の進捗状況・課題等を評価・分析

## 第3章 由利本荘市国土強靱化の推進方針

- 1 推進方針の策定 ○脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、施策の推進方針を検討・整理  
○併せて6つの個別施策分野、4つの横断的政策分野に施策を分類して取りまとめ

## 第4章 計画の推進・進捗管理

- 1 施策の重点化  
最悪の事態ごとに施策を重点化
- 2 計画期間  
令和12年度まで
- 3 進捗管理  
○指標・内容の両面から毎年度、進捗管理  
○必要に応じて見直し

大規模自然災害が原因となる32の「起きてはならない最悪の事態」	
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1. 市民の生命と財産を守るインフラを強靱化する	1-1 行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下
	1-2 地域交通ネットワークの分断
	1-3 上水道等の長期間にわたる機能停止
	1-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	1-5 大地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-6 大規模津波等による死傷者の発生
	1-7 集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-8 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生
	1-9 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
2. 自助・共助の促進により地域の防災力を強化する	2-1 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生
	2-2 防災意識の低さによる死傷者の発生
	2-3 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-4 地域コミュニティの崩壊等による復興等の大幅な遅れ
3. 公助の推進により災害への対応力を強化する	3-1 情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
	3-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
	3-3 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
	3-4 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足
	3-5 医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺
	3-6 被災地における感染症等の大規模発生
	3-7 災害関連死者の発生
	3-8 災害廃棄物の処理の停滞による復旧の大幅な遅れ
4. デジタル技術を活用する	4-1 被災者に対する支援の遅れ・漏れの発生
	4-2 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
5. 社会経済活動を支えるインフラを強化する	5-1 電気、石油、ガスの供給機能の停止
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止
	5-4 信号機の全面停止等による重大な交通障害等の発生
	5-5 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	5-6 農林水産業の停滞
6. 持続可能なインフラマネジメントを実現する	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	6-2 人材の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-3 土地境界の不明確により災害後の復旧・復興の大幅な遅れ

想定するリスク「大規模自然災害全般」

脆弱性評価（最悪の事態を回避するための施策の分析・評価）

推進方針の策定

「最悪の事態」ごとに重点施策を選定	
1-1	市の業務継続体制の強化、職員の対応能力の維持・向上
1-2	幹線道路等の整備、道路の防災対策
1-3	水道施設の耐震化、水道水利用のための施設整備の推進
1-4	下水道施設の老朽化対策
1-5	住宅・公共特定建築物の耐震化、住宅用火災警報器設置
1-6	海岸保全施設等の整備・管理、津波避難計画の策定
1-7	河川改修等の治水対策、洪水ハザードマップの更新
1-8	火山防災協議会による火山災害対策、土砂災害ハザードマップの更新・周知
1-9	ため池ハザードマップの整備
2-1	道路除雪等による冬期の交通確保
2-2	自主防災活動の充実・強化、学校における防災教育の充実
2-3	県との共同備蓄物資の整備
2-4	共助組織の立ち上げ支援
3-1	関係行政機関等による情報共有体制の強化、複数の情報伝達手段の整備等
3-2	通信手段の確保、自家発電機など電力の確保
3-3	消防施設等の計画的な整備
3-4	指定緊急避難場所、指定避難所の指定等
3-5	災害拠点病院の業務継続体制の強化
3-6	健康危機管理能力の向上
3-7	避難所における良好な生活環境の整備
3-8	災害時における廃棄物処理等の協力体制の構築
4-1	デジタル技術を活用した家屋被害認定調査の実施
4-2	県との共同備蓄物資の整備
5-1	電力施設・設備の強化、災害時における石油類燃料の確保
5-2	誘致企業における業務継続体制の強化
5-3	電話施設・設備の強化
5-4	停電時の信号機減灯対策
5-5	企業等における業務継続体制の強化
5-6	農林水産業生産基盤の耐震化、農林水産業生産基盤の老朽化対策
6-1	農業・農村の多面的機能の確保
6-2	災害対応に不可欠な建設業との連携
6-3	地籍調査事業の推進